

基本目標

安全で快適な住みよいまちづくり

【政策 5】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます 《建設交通》

所管：建設部・上下水道部・総務企画部



【政策5】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

所管：建設部・上下水道部・総務企画部

施策5-1 雪国の快適な暮らしの実現

所管：建設課・建築住宅課



1.目指す将来の姿

道路等のインフラ施設においては、冬期間の歩行者や車の安全な通行が確保され、市民生活においても、市民と行政、事業所の協働により安全で快適な生活環境が実現されています。

2.取り組み方針

雪対策については限られた財源の中で効率を重視するとともに、総合雪対策基本計画に基づき市民の安全で快適な冬期間の暮らしを実現するための各種施策を展開します。

また、市民との協働の視点に留意し、行政のみでは解決できない課題の解決に取り組みます。

3.現状と課題

- 雪害対策の実施や道路交通網の整備などにより、雪国における生活の質は、以前に比べ向上してきています。しかし、高齢化を背景とした除排雪作業の担い手不足は著しく、地域の除雪力は低下し、屋根の雪下ろしや住宅周りの除雪作業、道路除雪後の排雪作業など、その負担はむしろ大きくなっています。
- 雪国である横手市において、豪雪は大きな脅威となります。ひとたび豪雪となると除雪作業に伴う労力の負担は格段に増え、雪下ろしをはじめとした除排雪作業中の事故が多く発生するなど、市民生活に深刻な打撃を与えるとともに、安全な交通確保のための道路除排雪に関しては莫大な経費を要しています。
- 冬期間の市民の安全を確保するための道路環境の整備や、雪処理にかかる負担の少ない克雪住宅の普及などを計画的に実施することにより、冬期間、豪雪時にも安心して快適に暮らすことのできる環境整備や体制の構築が求められています。

4.施策の展開

主な取り組み	
①雪対策の推進	1) 道路除排雪のさらなる効率化を図りつつ、安全で暮らしやすい雪みちを確保します。 2) 地域との協働による除排雪の取り組みを進めるとともに、流雪

	<p>溝使用時など雪国マナー徹底のための啓発に努めます。</p> <p>3) 安全で快適な雪国生活を送ることができるよう、雪下ろしなどの負担が少ない住環境整備の支援を進めます。</p> <p>4) 安全な雪国生活を送るために、雪を前提としたインフラ整備を進めます。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策実現のための主要事業等

1. 道路等の除雪費
2. 雪よせや落雪などに関する雪国の生活マナーの啓発
3. 除雪機械購入(計画的な更新)
4. 克雪施設(流雪溝・消雪パイプ・消融雪溝等)の適正な管理
5. 雪国よこて安全安心住宅普及促進事業
6. 木造住宅耐震改修等事業
7. 町内会等除雪活動団体への支援

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- ▶ 市民は、除雪マナーを守り、共助による雪下ろし、除雪を推進します。
- ▶ 事業者は、地域との協働による除排雪の取り組みを進めます。
- ▶ 事業者は、雪下ろしなどの負担が少ない住環境整備を推進します。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (R1 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「市の雪対策(道路除排雪事業)」に対する市民満足度	60.5 点	65.3 点
サブ指標	道路除雪に関する早期出動日あたりの苦情件数	6.83 件	0 件
	除雪活動団体数(補助金交付団体数)	300 団体	300 団体

7. 部門別計画

横手市総合雪対策基本計画、横手市除雪基本計画



【政策5】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

所管：建設部・上下水道部・総務企画部

施策5-2 快適な移動空間の実現

主管課：建設課・都市計画課



1. 目指す将来の姿

誰もが安全に通行できる道路環境が整備され、また、広域交通網とのアクセス環境が向上して市内全域が高速交通体系の利益を享受できています。

2. 取り組み方針

道路・橋梁などのインフラ資産については、安全な交通を確保するためにも定期点検を実施し施設の状況把握を行いながら適正な維持修繕や施設の更新を計画的に実施します。

今後到来する厳しい財政状況においても維持修繕に重点を置きながらも必要な道路整備やスマートインターチェンジなどの交通体系整備を計画的に実施します。

3. 現状と課題

- 円滑で安全な道路交通の確保と利便性向上のため、道路の新設・改良・維持修繕等の整備を実施しています。しかし、高度経済成長期に整備された道路や橋梁などの道路施設が更新時期を迎え、定期点検による適正な維持管理や安全確保が急務となっており、交通の安全を確保するためにも適正な施設の点検や管理に基づく長寿命化が求められています。
- 厳しい財政事情のなかでも、路側帯等の白線塗装やガードレールなど、生活に密着した道路施設の日常的な維持管理や施設更新を計画的に実施し、市民の安全を確保することが求められています。
- 市勢発展には、幹線道路の整備による交通ネットワークの強化が重要であり、幹線道路の整備を推進するとともに、国道や県道等の整備促進を要望する活動が引き続き必要です。また、県内外からの観光客の利便性を図ることによる広域的な観光振興及び地域経済の活性化を目指し、市東部地域にスマートインターチェンジの設置が必要です。

4.施策の展開

主な取り組み	
①道路・橋りょう等の適正な維持管理と長寿命化	1) 安全で快適な道路環境を確保するため、陥没等の損傷の修理や除草など日常的な維持管理を徹底しつつ、メンテナンスサイクルの構築を進めて、計画的な維持管理と長寿命化を図ります。 2) 街路灯・防犯灯の適正な維持管理を進め、市民の安全安心を守ります。
②主要幹線道路の整備促進	1) 市の基幹的な道路である都市計画道路(街路)等の計画的な整備を進めます。 2) 広域的な交通ネットワークの構築と安全な交通環境の確保を目指し、国道や県道の整備に関する要望活動を強化します。
③生活道路や歩道等の整備	1) 市民生活に密着した市道や歩道等、生活道路の計画的な整備と改良を進めます。
④高速交通道路の整備促進	1) 市の産業振興や観光振興などによる交流人口の増大を図り地域活性化につなげるため、秋田自動車道の利便性を向上させるスマートインターチェンジなどの交通体系整備を計画的に進めます。 2) 安全で快適な高速道路ネットワークの構築のため、関係団体とともに秋田自動車道の4車線化促進並びに東北中央自動車道の整備促進に関する要望活動を行います。

施策実現のための主要事業等

1. 道路や橋りょうの維持管理
(道路・橋りょう・道路附属物等の計画的な維持と延命化)
2. 街路灯・防犯灯管理費
3. 道路新設改良事業(生活基盤道路整備事業 他)
4. 道路メンテナンス補助事業(橋梁の維持補修整備と定期点検(義務))
5. 街路事業(八幡根岸線)

5.私たち(市民・事業者)が協力できること

- ▶市民は、道路の損傷等があった場合は、その情報を市へ伝え、事故防止と快適な道路環境に協力します。
- ▶事業者は、企業活動を通じて、道路の損傷等があった場合は、その情報を市へ伝え、事故防止と快適な道路環境に協力します。

6.施策の成果指標

成果指標		現状値 (R1 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「道路網の整備」に対する市民満足度	63.5 点	68.4 点
サブ指標	道路維持管理の瑕疵により発生した事故に関する損害賠償件数	5 件	0 件
	横手インターチェンジ及び横手北スマートインターチェンジの1日あたりの平均利用台数	6,280 台	6,470 台
	幹線市道路面状況調査の実施率	0%	100%

7.部門別計画

横手市都市計画マスタープラン、横手市総合交通戦略、
横手市橋りょう長寿命化修繕計画、横手市自転車活用推進計画

【政策5】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

所管：建設部・上下水道部・総務企画部

施策5-3 市民が利用しやすい公共交通の充実

所管：経営企画課



1. 目指す将来の姿

市民が日常生活を営む上で支障なく移動手段が確保されています。

2. 取り組み方針

地域住民や行政、交通事業者などの多様な関係者が協働・連携しながら、地域の足である公共交通の確保・維持を図るとともに、AI、IoTなどを活用した先端的な取り組みにも目を向け、人口減少社会においても持続可能な公共交通システムの構築を目指します。

3. 現状と課題

- 自家用車の普及などの要因により、公共交通の利用者の減少傾向が続いています。不採算バス路線の減便などもあり、交通に不便な地域が依然として存在しています。
- 公共交通利用者減少の一方で、少子高齢社会を背景として高齢者を中心に、通院や買い物などのための公共交通手段の確保が求められています。
- 地域の方々にご利用いただくことでバス路線の維持を図るとともに、市内循環バスやデマンド型乗合タクシー(デマンド交通)、自家用有償旅客運送の取り組みなど、地域の実情にあった公共交通の確保に努める必要があります。
- 国土の均衡ある発展、東日本大震災を教訓とした東北エリアの交通網の多重化を図る観点から、必要不可欠な社会基盤として、奥羽新幹線及び羽越新幹線の整備促進に向け、関係団体と連携しながら運動を展開していく必要があります。

公共交通等の利用者数

	H30	R1
横手駅平均乗車人員	1,247 人/日	1,194 人/日
路線バス利用者数	553,076 人	492,418 人
代替交通利用者数	9,257 人	9,036 人
コミュニティバス利用者数	4,620 人	4,027 人

4.施策の展開

主な取り組み	
①公共交通機関の維持・確保	1) 市民の足として重要な役割を果たしているバス交通について、事業者や関係団体等と連携し、運行維持のための支援を行うことで、公共交通の利用が不便なエリアの拡大防止に努めます。 2) 路線バス網の間を面的にカバーする横手デマンド交通や横手市循環バスの運行により一定の利便性を確保しつつ、新たな公共交通の取り組みとして自家用有償旅客運送などを実施し、将来にわたり持続可能な公共交通システムの構築を進めます。 3) 奥羽新幹線及び羽越新幹線の整備促進に向け、関係団体と連携した運動を展開します。 4) 北上線の利用促進に向け、関係団体と連携した運動を展開します。

施策実現のための主要事業等

1. 生活バス路線運行費補助事業
2. 地域公共交通活性化事業
3. 代替運行事業
4. 鉄道整備・地域開発促進事業

5.私たち(市民・事業者)が協力できること

- ▶市民は、公共交通を積極的に利用します。
- ▶事業者は、市民へ公共交通の利便性をPRするとともに、市民が利用しやすいようサービスの向上に努めます。

6.施策の成果指標

成果指標		現状値 (R1 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「公共交通機関の利便性の向上」に対する市民満足度	59.6 点	64.5 点
サブ指標	民間路線バスの年間利用者数	492,418 人	436,100 人
	循環バスの年間利用人数	43,711 人	43,700 人
	デマンド交通の年間利用人数	39,740 人	39,700 人

7.部門別計画

地域公共交通網形成計画

用語解説

○A I

Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現できる。

○I o T

Internet of Things の略。あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、モニタリングやコントロールを可能にするといった概念のこと。従来インターネットに接続されていなかったさまざまなモノ（センサー機器、車、電子機器など）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換する仕組み。「モノのインターネット」という意味で使われる。

【政策5】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

所管：建設部・上下水道部・総務企画部

施策5-4 地域拠点整備による市街地の活性化

所管：都市計画課・経営企画課



1. 目指す将来の姿

市街地整備事業などによる拠点整備により、良好な生活空間が確保されるほか、適正な土地利用の規制誘導による地域の資源を生かしたまちづくりが進められ、賑わいや地域の活力が創出されています。

2. 取り組み方針

人口減少社会の進展を見据え、コンパクトシティや立地適正化という考え方に基づき、郊外部における宅地造成などの土地利用の適正な指導や誘導を図るとともに、市街地整備事業による拠点整備を進めます。また、景観計画や屋外広告物条例に基づく規制誘導により、横手らしい自然豊かな美しい景観を保全し、うるおいのあるまちづくりを進めます。

3. 現状と課題

- 少子高齢化などを起因とした人口減少社会には、市街地が拡散し、中心市街地の密度が漸減していく状態から脱却し、生活に必要な施設が歩行圏内に集約されたコンパクトシティの実現が求められています。そのため、立地適正化計画に基づいた都市機能誘導区域や居住誘導区域での市街地再開発事業及び都市再生整備計画事業等の各種誘導策を進め、中心市街地（拠点地域、副拠点地域）の賑わいを向上させ、居住人口を増やしていく必要があります。
- 宅地造成などの開発行為は、地価の関係もあり、用途地域外、特定用途制限地域の田園保全型などにも見られる状況となっており、適正な指導や誘導の必要があります。
- 景観の形成の現状として、市街地内の地域特性が異なるエリアを一律の基準で規制しており、実態との乖離が生じています。こうした乖離を解消し、地域特性や風土を生かした景観形成を進めていくため、景観計画における「景観づくりの基準」の見直しが求められています。また、良好な景観の維持に向け、規制誘導を図るとともに、景観重点地区等での修景補助を継続的に進めていく必要があります。

4.施策の展開

主な取り組み	
①計画的な土地利用の推進	1) 無秩序な市街地の拡大を抑制し、市街地の活性化のため、コンパクトなまちづくりを推進し、まちなか回帰を図ります。 2) 国土利用計画法などの土地利用関係法の適切な運用と、秋田県国土利用計画などの土地利用に関する計画による土地利用の調整を通じ、土地の適正な利用と適切な管理を図ります。
②拠点の再生	1) 中心市街地(中心拠点地域・副拠点地域)の賑わいを向上させ、居住人口を増やすため、立地適正化計画の誘導施策を推進します。 2) 地域拠点が相互連携した効率的な都市構造の形成を図ります。
③美しい景観の保全	1) 豊かな自然や伝統的な町並みなど、大切な横手の景観を積極的に保全します。
④市街地整理事業の推進	1) 市街地再開発事業や都市再生整備計画事業を着実に推進し、安全で快適な街の整備を進めます。

施策実現のための主要事業等

1. 都市再生整備計画事業の推進
2. 三枚橋地区土地区画整理事業の着実な推進
3. 横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業の推進
4. 景観・屋外広告物対策事業
5. 十文字第一小学校跡地周辺エリアの利活用

5.私たち(市民・事業者)が協力できること

- ▶市民は、美化活動や景観への配慮、計画的な土地利用の推進に協力します。
- ▶事業者は、景観計画や屋外報告物条例を理解、遵守し、地域資源を生かしたまちづくりに協力します。

6.施策の成果指標

成果指標		現状値 (R1)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「各拠点地区の整備」に対する市民満足度	64.0 点	69.2 点
サブ指標	横手駅東口周辺における、賑わい再生を見据えた歩行者の増加率	-	10%
	三枚橋地区土地区画整理事業の進捗率	97.0%	100%

7.部門別計画

横手市都市計画マスタープラン、横手市立地適正化計画、横手市景観計画



【政策5】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

所管：建設部・上下水道部・総務企画部

施策5-5 安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理

所管：経営管理課・水道課・下水道課



1. 目指す将来の姿

安全で良質な水道水を必要な量、いつでも、どこでも、誰でも使っています。

生活排水等が適切に処理されて、衛生的で快適な生活環境と、良好な水環境が維持されています。

2. 取り組みの方針

【上水道】

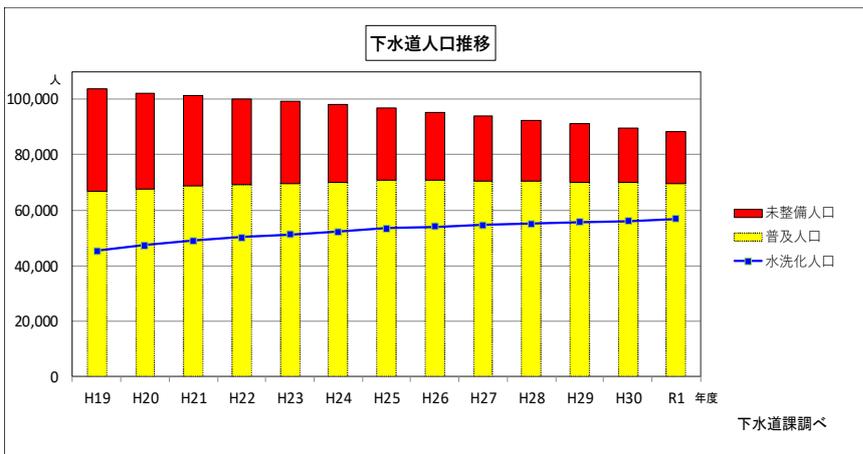
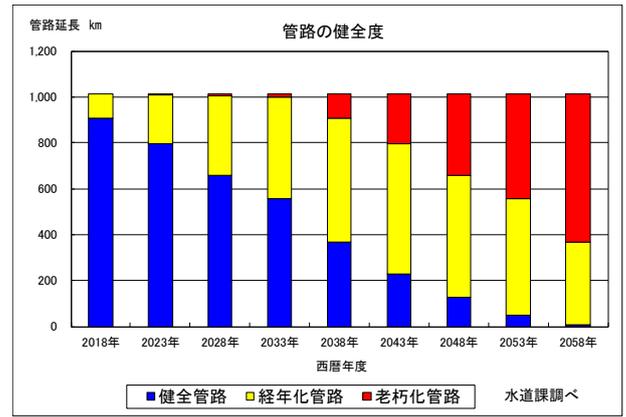
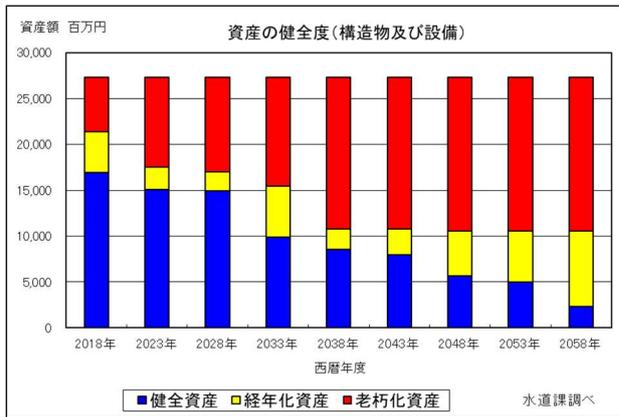
健全な水道経営を目指し、安全で良質な水道水を安定供給するため、水質の監視及び計画的な老朽管の更新と耐震化を図ります。

【下水道】

効率的かつ持続可能な生活排水処理事業の推進と、水洗化の向上を図ります。

3. 現状と課題

- 水道は、生活を営む上で欠かすことのできない重要なライフラインであり、昭和29年に給水開始して以来、拡張事業を経て安定供給を行ってきました。しかし、近年、老朽施設の顕在化や水道を取り巻く環境の大きな変化により、老朽化対策のほか、施設の再編や耐震化が求められています。
- 多くの浄配水施設や膨大な延長の管路を整備するには多額の費用が必要となりますが、水需要の減少による収入減などにより財政的に厳しい状況にあります。限られた財源を有効に活用するため、優先順位を定めて事業の推進計画を策定し、リスクマネジメントを行いながら健全化を図る必要があります。
- 快適な生活環境の構築には生活排水の適切な処理が不可欠です。それぞれの地区の実状に応じた効率的な排水処理事業を推進するとともに、既整備地区における水洗化率の向上を図ります。



水洗化人口・・・下水道等の施設を利用し汚水処理が可能となった区域の居住人口のうち、実際に下水道等を利用している人口

普及人口・・・行政区域内人口のうち、公共下水道、農業集落排水、浄化槽等を利用できる人口

未整備人口・・・行政区域内人口のうち、公共下水道、農業集落排水、浄化槽等を利用できない人口

4.施策の展開

主な取り組み	
①老朽管路の計画的な更新と耐震化	1) 老朽化した管路の計画的な更新を進めるとともに、災害に備え耐震化を推進します。
②安全で安定的な水道水の供給	1) 安定した給水に必要な水源の確保とともに、水質監視及び水質のリスク管理の徹底により、安全で良質な水道水の供給を推進します。
③健全な水道経営の推進	1) 水需要に対応した施設の再編を行い健全な水道経営を目指します。
④下水道事業の推進	1) 快適な生活環境と水環境保全のため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進を図り、水洗化率の向上を目指します。

施策実現のための主要事業等

【上水道】

1. 老朽管路の更新及び耐震化の推進
2. 水源開発施設整備
3. 水道施設等の計画的な統廃合

【下水道】

1. 生活排水処理構想に基づく事業実施
2. 未普及地域における公共下水道事業の推進
3. 災害時業務継続計画(BCP)の定期的見直し及びストックマネジメントの導入

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- ▶市民は、水源を保全し、水道水の適切な使用を心がけるとともに、下水道への接続や合併処理浄化槽設置などにより生活排水を適切に処理します。
- ▶事業者は、水源を保全し、水道水の有効な活用を心がけるとともに、事業所から発生する汚水等が直接、排水路等に流れないように措置を講じます。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (R1)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「上水道の整備」に対する市民満足度	68.0 点	72.8 点
	「下水道等の整備」に対する市民満足度	65.6 点	70.4 点
サブ指標	水道水がおいしく飲める水質の達成率	80.3%	92.0%
	下水道水洗化率	81.6%	88.0%
	水洗化人口	56,885 人	60,064 人

7. 部門別計画

【上水道】水道事業ビジョン、水道事業計画、管路更新・耐震化計画、水安全計画、管網高度化計画、水道事業経営戦略

【下水道】下水道中長期ビジョン、生活排水処理構想(中期計画・長期計画)、公共下水道事業計画、公共下水道長寿命化計画、農業集落排水最適化整備構想、循環型社会形成推進地域計画、下水道事業経営戦略、特定地域生活排水処理事業経営戦略

【政策5】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

所管：建設部・上下水道部・総務企画部

施策5-6 市民がくつろげる公共空間の整備

所管：都市計画課・建設課



1.目指す将来の姿

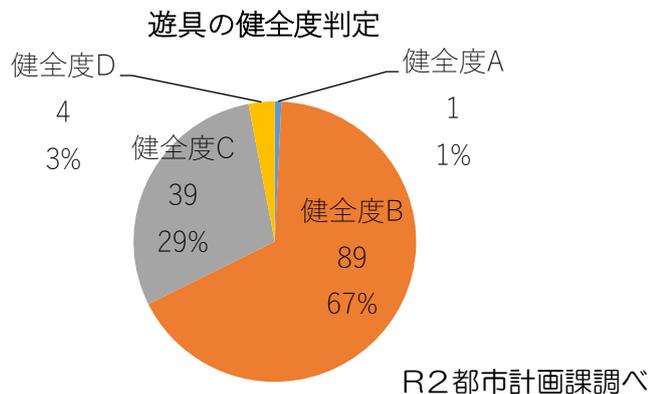
多くの市民が、憩いの場や遊び場として公園や緑地を利用し、市民との協働により管理が行われています。

2.取り組み方針

安全で快適に利用できるよう適切な維持管理を進め、市民の声を反映した公園整備を目指します。

3.現状と課題

- 本市には、人々に親しまれ、環境資源として期待される公園が整備されており、そのうち、都市公園は50カ所あり、供用面積は179ヘクタールとなっています。
- 公園や緑地は、市民の憩いの場やふれあいの場のみならず、災害時の一時避難場所や観光資源という側面もあるため、安全で快適に利用できるよう適切な維持管理が必要となります。そのため、老朽化の進んだ施設については計画的な整備を図りながら、多くの方々に愛されるよう魅力の向上に努めることが必要です。
- また、身近な公園や緑地も数多くあり、その維持管理も市直営のほか、農村公園は町内会などの地域団体を受託者とする指定管理者制度を導入したり、一部の公園では「公園愛護会」・「公共施設市民サポーター」が行うなど市民との協働が進んでいます。



4.施策の展開

主な取り組み	
①公園・緑地の整備	1) 横手公園の魅力向上のための整備をはじめ、公園施設の長寿命化やバリアフリー化など、計画的に整備を進めます。
②公園施設や遊具等の適正な維持管理	1) 市民が安心して公園を利用できるよう、遊具等の定期的な点検を強化するなど、公園施設の適正な維持補修を進めます。 2) 公共施設市民サポーターや町内会等地域団体と協働による公園管理を引きつづき行い、市民や地域等と一体となった環境美化活動を推進します。

施策実現のための主要事業等

1. 公園施設長寿命化事業(施設のバリアフリー化含む)
2. 都市公園整備事業
3. 公園遊具定期点検業務委託
4. 公共施設サポーター制度事業

5.私たち(市民・事業者)が協力できること

- ▶市民は、公園利用のマナーを守り、地域の公園の利用、手入れ等へ積極的に参加、協力します。
- ▶事業者は、自社敷地内の緑化に配慮し、周辺環境に配慮した維持管理を進めます。

6.施策の成果指標

成果指標		現状値 (R1 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「公園・緑地の整備」に対する市民満足度	64.3 点	69.1 点
サブ指標	都市公園・遊具の維持管理に関する要望、苦情への対応率	-	100%
	市民協働により管理する公園数 (公園 101 箇所中の協働管理数)	50 か所	55 か所

7.部門別計画

横手市公園施設長寿命化計画、横手公園魅力向上計画